

# 令和2年度 養介護施設等管理者向け権利擁護研修会 開催要項

## 目的

養介護施設等（介護保険法第8条各項に規定する事業、老人福祉法第5条の3及び同法29条に規定する事業）において指導的立場にある管理者に対し、高齢者虐待防止法の趣旨の理解、組織的な未然防止や早期発見に向けた取り組み、及び利用者の権利擁護の推進を図ることを目的とする

主催 大分県 大分県社会福祉士会受託

## 開催日・場所

**開催日1：令和2年7月10日（金）**

場 所：大分県介護研修センター

時 間：①午前の部 9：30～12：15 ②午後の部 13：30～16：15

**開催日2：令和2年7月15日（水）**

場 所：大分県介護研修センター

時 間：①午前の部 9：30～12：15 ②午後の部 13：30～16：15

## 対象者

介護施設等（介護保険法第8条各項に規定する事業、老人福祉法第5条の3及び同法29条に規定する事業）において指導的立場にある管理者

定員 30～50名

内容 別紙

応募方法 大分県社会福祉士会申請システム (<http://oita-csw.or.jp/apply/>)

大分県社会福祉士会のホームページにて、大分県社会福祉士会申請システムにアクセスしてください。  
6月19日頃応募開始になりますので必要事項の登録をお願い致します。入力された氏名と生年月日がそのまま修了証に記載されますので、旧字体・異字体なども含め、お間違いのないようご注意ください。

**受講締切 令和2年7月3日（金）**

## 研修開催にあたっての注意事項

- ①参加の場合は、お出かけ前の体調確認・体温測定、会場でのマスク着用を必須とします。
- ②咳や鼻水、嗅覚や味覚の異常、倦怠感などがある場合、または体温が37℃以上ある場合は参加をお控えください。（下記事務局までご連絡下さい。）
- ③入場時の手指消毒を必須とし、会場内での私語は禁止とします。
- ④研修時は研修室の換気、座席の間隔をあけるなどの対応を行い、入れ替えの際はイス、机の消毒を行います。

問い合わせ先 公益社団法人大分県社会福祉士会 電話番号097-576-7071

別 紙

時 間	内容／講師
午前 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0 午後 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	受 付
午前 9 : 3 0 ~ 9 : 3 5 午後 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 3 5	オリエンテーション、開会挨拶
午前 9 : 3 5 ~ 1 0 : 0 5 午後 1 3 : 3 5 ~ 1 4 : 0 5	「大分県における高齢者虐待の状況について(仮)」 大分県 高齢者福祉課
午前 1 0 : 0 5 ~ 1 0 : 1 0 午後 1 4 : 0 5 ~ 1 4 : 1 0	休 憩
午前 1 0 : 1 0 ~ 1 1 : 1 0 午後 1 4 : 1 0 ~ 1 5 : 1 0	「高齢者虐待防止法について (仮)」 弁護士
午前 1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 1 5 午後 1 5 : 1 0 ~ 1 5 : 1 5	休 憩
午前 1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 1 5 午後 1 5 : 1 5 ~ 1 6 : 1 5	「養介護施設における高齢者虐待の要因と防止について (仮)」 大分県社会福祉士会